

椎名公民館だより

つどい、まなび、つなぐ

椎名公民館

千葉市緑区富岡町290-1

TEL292-0210

令和4年4月号



駐車場の桜

椎名公民館が開館してから3か月がたちました。今年は例年になく厳しい寒さでしたが、季節は確実にめぐり春風が心地よい季節となりました。

再開館当初は2年間の休館や、コロナウイルスによる感染症の影響もあり、利用者の数も少なめでしたが、新年度に入り多くの方が椎名公民館を利用していただけることを期待しております。

4年度の主催事業がスタートします

成年後見制度講座

- ・日 時 令和4年5月25日（水） 13:30～15:00
- ・会 場 椎名公民館2階ホール
- ・講 師 千葉市成年後見支援センター・千葉市社会福祉協議会
- ・定 員 20名（応募多数の場合は抽選となります）
- ・申し込み 4月20日（水）～5月18日（水）来館、またはお電話で
043-292-0210 参加費無料



この講座では、こんなことがわかります

成人したら、自分のことは自分で決める権利があります。

他の方が勝手に大切なことを決めることはできません。

でも、何らかの事情でご本人がその権利を行使することができない場合、たとえ、ご家族でも本人に代わってできなくなって困ってしまうこともあります。



例:ご家族がご病気で意識がなく、治療費のためにその方の預金を下ろそうとしたら断られた。
ご家族の不動産を売却しようと考えているが、所有者の認知症が進み、手続きが難しい。

本講座では、成年後見制度で守ることができる権利や、できることと、できないことについても丁寧に解説していただけます。

今は、その必要がない方も、ぜひどうぞ。

お知らせとお願い

○公民館裏に、崩落の被害防止のフェンスが完成し、4月1日よりすべての部屋が使用可能となりました。
また、夜間の使用もできるようになり、閉館前と同じように使用していただくことができます。

【ただし】

大雨警報・土砂災害警戒情報・大雨特別警報が発令された場合、椎名公民館は直ちに使用中止となります。また、警報が発令していなくとも土砂災害の兆候が見られた場合は同様の措置が取られます。また、残念ながら土砂災害の恐れがある場合、椎名公民館は、避難所とはなりません。

どうかよろしくお願いいたします。



《コロナウイルス感染症は今》

新型コロナウイルスによる感染症については、千葉市コロナ週報の新規感染者の推移をみると、3回のピークがあったと言われています。

1回目は2021年の1月ごろ	約 580人
2回目は2021年の8月ごろ	約 1700人
3回目は2022年の2月ごろ	約 5700人

3月31日現在では1300人程度に減っており、まん延防止等重点措置も解除されていますが、決して、安心できるレベルまで減ったとは言えない状況です。油断せずに感染防止対策を行っていきたいと考えています。

《千葉市の公民館では》

- ・入館の際に手指のアルコール消毒を行ってもらっています。
- ・密を避けるために、定員の二分の一程度で、ご利用いただいております。
- ・定期的な換気をお願いしています。
- ・飲食を伴う活動はご遠慮していただきます。
- ・利用者の方の、健康観察をお願いしています。
- ・マスクの着用、咳エチケットの徹底をお願いしています。



等々の利用に関してお願いすることがたくさんあって申し訳ないのですが、よろしくお願いいたします。